

令和3年度 第2回医療安全監査委員会報告書

1. 監査の方法

国立大学法人信州大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、信州大学医学部附属病院における医療安全に係る管理体制の取組状況について、管理者等からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって監査を実施した。

- ・日時：令和4年2月21日（月）17：00～19：00
- ・場所：Web 監査（信州大学医学部附属病院 外来診療棟4階 大会議室）

2. 出席者

委員

- ・委員長：田内 克典（社会医療法人財団慈泉会相澤病院 病院長）
- ・委員：高木 洋行（松本市立病院 病院長）
- ・委員：宗村 和広（信州大学経法学部 教授）
- ・委員：両角 直子（公益社団法人長野県看護協会 常務理事）

説明者

川真田病院長，塩沢医療安全管理責任者，副島高難度新規医療技術担当部門長，今村医療機器安全管理責任者，小岩井放射線副部長（藤永医療放射線安全管理責任者代理），土屋未承認新規医薬品等担当部門長・医薬品安全管理責任者，清水医療安全管理者，松本医療安全管理者，野瀬医療安全管理者，三村医療安全管理者

陪席者

三澤副病院長（事務担当），古澤医事課長，仙葉医事課副課長，大木医事課専門員，勅使川原医事課係員

3. 監査の内容

- （1）第1回医療安全監査委員会書面監査の結果に基づく対応状況について
すでに実施された上記の書面監査について資料により説明があり，種々意見交換がされた。
- （2）監査結果（指摘事項）の対応状況について
上記の項目について資料により説明があり，種々意見交換がされた。
- （3）医療事故事例の対応状況について
 - ① 診療行為により死亡，後遺障害が残った事例
 - ② 登録分析機関に報告した事例上記について資料により説明があり，種々意見交換がされた。
- （4）事故対応以外で医療安全の向上のために取り組んだ最近の改善事例
上記の項目について資料により説明があり，種々意見交換がされた。

4. 医療安全監査委員会規定の改正について

国立大学法人信州大学医療安全監査委員会規定の改正案が示され、審議の結果、承認された。

以上

令和 4年 3月 29日

国立大学法人信州大学医療安全監査委員会

委員長 田内 克典

